

継続的評価分析支援事業の概要(案)

1 目的

市町村の実施する地域支援事業における介護予防事業及び予防給付（以下「介護予防関連事業」という。）に係る介護予防プログラム等（基本健康診査項目等を含む。以下同じ。）に関してより効果的な介護予防関連事業の推進を行うための事業を実施する。

2 実施主体

事業の実施主体は、市町村（特別区を含む。）とする。

本事業の一部を適切な事業運営が確保できると認められる団体等に委託することができる。

3 事業内容

以下の内容のうち全部又は一部を選択し実施するものとする。

- （1）介護予防関連事業に関する詳細なデータ収集を実施する（別紙参照）。
- （2）介護予防関連事業に関する先駆的な取組を実施する。
- （3）特定高齢者の把握・選定方法について検証し、よりの確な手法を開発する。

4 負担割合 10 / 10

5 箇所数 100カ所程度

※ 都道府県を通じ募集する予定。